平成２７年（フ）第１４号
京都府宮津市字吉原2594番地
債務者　小島　信明
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１２２号
岡山市中区山崎135番地２ブランドール山崎弐番館202号、旧住所岡山市南区当新田455番地42
債務者　小林恵津子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４８１号
広島県東広島市西条町御薗宇5216番地２　サンシャイン’88―203号
債務者　K’Sコーポレーションこと　河野　香織
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴橋　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７１６号
広島市中区上幟町１番15―801号　パオビル上幟Ⅱ86
債務者　らんまん食堂八王子こと　松田　勝幸
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田森　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０号
福岡県田川郡香春町大字中津原2337番地
債務者　川畑　春彦
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第２８３号
佐賀県三養基郡上峰町大字堤1940番地48
債務者　嘉村　忠彦
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　孝聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
福井県越前市村国４丁目第４号１番地の２
債務者　仁藤　　聖
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０７号
大阪府枚方市村野南町３番23―304号
債務者　髙嶋　幸枝
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７５５号
大阪市東淀川区下新庄３丁目５番３―104号
債務者　大石　　猛
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２号
熊本県上益城郡山都町柏972番地
債務者　鍋島　弘治
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第６４号
埼玉県深谷市原郷169番地３　プランタンエイト204号、旧住所埼玉県熊谷市上奈良325番地18
債務者　山上　　実
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２１号
秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川字入道84番地
債務者　髙橋ひろ子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第８９号
長野県北安曇郡池田町大字池田4404番地
債務者　若林　米子（旧姓川上）
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第４９８号
愛知県海部郡蟹江町今西１丁目70番地　アネックス蟹江202号
債務者　長尾　慶一
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鋤柄　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１７４０号
大阪市住之江区南加賀屋４丁目４番33―1301号、住民票上の住所堺市堺区向陵東町１丁７番18号
債務者　辻内　宏治
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７４１号
堺市堺区向陵東町１丁７番18号
債務者　辻内　佳子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７５０号
大阪市生野区新今里６丁目11―17　アーバンプラザ今里1007号、住民票上の住所大阪市東成区大今里南３丁目13番３号
債務者　渡邉　恵三
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部